

令和8年4月1日改定

八百津町公民館使用料

区分	単位	使用料			冷暖房料 (午前・午後・ 夜間各1回につ き)	
		午前 (8時30分～ 12時30分)	午後 (13時～ 17時)	夜間 (17時30分～ 21時30分)		
錦津コミュニティ センター	多目的ホール	1回につき	3,000円	3,000円	3,000円	800円
	研修室第1	〃	1,000円	1,000円	1,000円	
	研修室第2	〃	1,000円	1,000円	1,000円	
	研修室第3	〃	1,000円	1,000円	1,000円	
	和室	〃	1,000円	1,000円	1,000円	
	調理実習室	〃	1,500円	1,500円	1,500円	
備考	1 午前、午後及び夜間にわたって使用する場合は、各々の使用料の合計金額とする。 2 使用時間を算定する場合、1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に繰り上げるものとする。 3 石油ストーブ等を使用する場合は、午前・午後・夜間各1回1個につき300円を使用料に加算する。 4 この表以外の使用料は、教育委員会が別に定める。					